

決算関係書類の監査を監事が拒んだ場合の処理について

Q. 決算関係書類の監査を監事が拒んだ場合監査報告書なしで総会の承認を得ることは可能か。これについて、次のように解釈するが差し支えないか。

(解釈)

監事を改選のうえ、あらためて監査を行い報告書を付して承認を得るべきである。

A. 貴見のとおりである。